

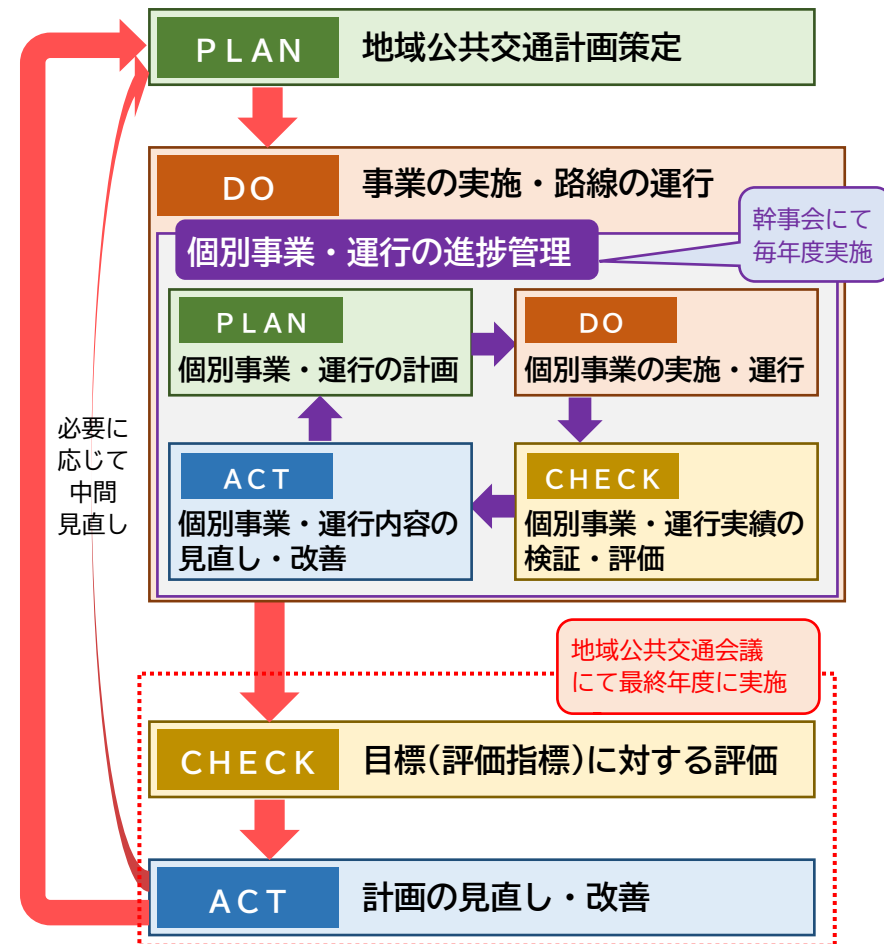
■ 計画の進行管理

各目標に対して数値目標を設定して本計画を着実に実行します。数値目標は以下のとおりです。

| 評価指標 | 数値目標 | |
|----------------------------------------------|----------------------|-------------------|
| | 現況値 2021 年度 | 目標値 2027 年度 |
| 目標値 (1) まめバスの利用者数 | 34,921 人 | 50,000 人 |
| 目標値 (2) 路線バスの利用人数 | 路線バスの利用人数 | 174,421 人 |
| | 長良川鉄道の利用人数 (沿線全域) | 583,000 人 |
| 目標値 (3) ボランティア輸送や公共交通空白地有償運送等の導入地区数【ストック】 | 2地区 | 4地区 |
| 目標値 (4) 買物及び通院における65歳以上の自家用車使用率(住民アンケート) | 77.6% | 75.0% |

| 評価指標 | 数値目標 | |
|-----------------------------------------|------------------------------|-------------------|
| | 現況値 2021 年度 | 目標値 2027 年度 |
| 目標値 (5) 観光列車「ながら」乗車人数 | 4,582 人 | 10,000 人 |
| 目標値 (6) 民間路線バスの認知度(住民アンケートによる運行状況把握) | 21.9% | 30.0% |
| | 自主運行バスの認知度(住民アンケートによる運行状況把握) | 20.9% |
| 目標値 (7) 一人あたりの運行経費の平均(路線・自主バス) | 1,750円 | 1,830円 |

- 本計画を着実に推進するために、市民や公共交通事業者、市(行政)等の関係者が協働・連携し、計画の立案(Plan)・計画の実施(Do)・計画の評価(Check)・計画の改善(Action)のPDCAサイクルを繰り返し実施(スパイラルアップ)し、地域公共交通を確保・維持・改善していくものとなります。
- 本計画の評価については、毎年度定期的に開催する「郡上市地域公共交通会議」にて実施します。
- 目標の達成状況を可能な限り数値化し、幹事会において検証・評価することとします。
- 評価の結果は、適切に事業や施策に反映するとともに、必要な場合は郡上市地域公共交通会議での協議を経て計画の見直し・改善を行います。



【問合せ】 郡上市 市長公室 企画課

〒501-4297 岐阜県郡上市八幡町島谷228番地 電話番号：0575-67-1121 (代表) E-mail:kikaku@city.gujo.lg.jp

郡上市地域公共交通計画【概要版】

令和5年(2023年)3月

■ 地域公共交通計画とは

郡上市では、公共交通一体化の促進と交通ネットワークの構築を目的に、2011年に「郡上市地域公共交通総合連携計画」を、2018年に後継計画として「郡上市地域公共交通網形成計画」(以下「網形成計画」という。)を策定し、様々な取組を実施してきました。

今年度、網形成計画の計画期間が満了することから、網形成計画の基本的な方針を踏襲しつつ、残された課題や新たな課題を市民の皆様と共に考えながら、持続可能な地域公共交通網を形成するため「郡上市地域公共交通計画」を策定しました。

■ 対象区域・計画期間

【計画区域】郡上市全域 【計画期間】：2023年度(令和5年度)～2027年度(令和9年度)

■ 全体方針・目指す姿・基本方針

【全体方針】『安心して住み続けられる公共交通ネットワークの構築』

【目指す姿】

- 1 移動の権利を尊重する交通ネットワークの構築
- 2 市民が安心して生活できる公共交通の構築
- 3 市民協働による育てる公共交通の構築

【基本方針】

基本方針1 まちづくりと地域の実情を考えた移動手段の確保

- 住み続けられるまちを実現するために、まちづくりと連携した交通網の実現を目指します。
- 地域の実情を把握し、幹線・支線を「網(ネットワーク)」と捉え、利用しやすい運行形態の実現や交通空白地解消を図り、公共交通を確保します。
- 市民・地域(団体)、交通事業者、行政が共に考え行動し、利用しやすい公共交通網を構築します。

基本方針2 高齢者等が安心して暮らせる交通サービスの充実

- 高齢者の介護予防を目的とした「おでかけ」を支援するため、公共交通、福祉部局が連携して移動手段の充実を図ります。
- 高齢者による交通事故の増加を鑑み、積極的な運転免許返納を図るとともに、高齢者が利用しやすい公共交通となるための環境整備を実施します。

基本方針3 観光需要に対応した交通サービスの充実

- 観光客へのわかりやすい情報提供など、観光地を楽しんでもらえる環境整備を行います。
- 市外からの幹線交通(高速バス・鉄道)と市街地・観光地とを結ぶため、路線バスにとどまらず、あらゆる手段を用いて実現を図ります。

基本方針4 持続可能な公共交通の推進

- 市民が利用する公共交通の意識を高め、市民と一体となった利用促進を図ります。
- 特に将来を担う若年層が、大人になってからも公共交通を利用してもらえるような意識づけを行います。
- MaaS(Mobility as a Service)等の新たなサービス・技術を活用した公共交通サービスの向上を図ります。
- 通学利用をスクールバスから路線バス等へ転換するなど運行の適正化を図ります。
- 人口減少下の状況を踏まえ、運転手の確保や効率的な輸送体系を目指します。
- 本市の基幹交通である長良川鉄道については、沿線市町及び関係機関協議により、あり方の合意形成を図ります。
- 地域公共交通政策が地球温暖化対策に寄与できるものとしします。

■ 目標および目標達成のための施策・事業

本計画の目標を達成するために実施する取り組み事業は、以下のとおりです。

【基本方針1】 まちづくりと地域の実情を考えた移動手段の確保

| 事業番号 | 事業内容 |
|-------|----------------------------|
| 111-1 | 「まめバス」の運行ルートの見直し |
| 112-1 | 道の駅「明宝」における乗り継ぎ等の交通拠点機能の向上 |

【目標2】 地域の実情に合わせた移動手段の改善による利用者増加

| 事業番号 | 事業内容 |
|-------|------------------------------------|
| 121-1 | 「和良巡回バス」の運行の見直し |
| 121-2 | 「やまとふれあいバス」の運行の見直し |
| 122-1 | 中部縦貫自動車道(福井県~岐阜県)の開通を見据えた福井県との連携強化 |
| 123-1 | 白鳥地域の交通拠点のあり方について関係機関との協議 |
| 124-1 | 濃飛横断自動車道の整備を見据えた広域幹線ルートの調査研究 |
| 125-1 | 鉄道とバス、幹線と支線とのスムーズな乗り継ぎのためのダイヤ等の調整 |
| 126-1 | 高校通学や高齢者の通院に合わせた運行ダイヤの改善 |
| 127-1 | デマンド運行の実施に向けた地域住民等との協議 |
| 128-1 | 運行ルートの見直しによる交通空白地の解消 |

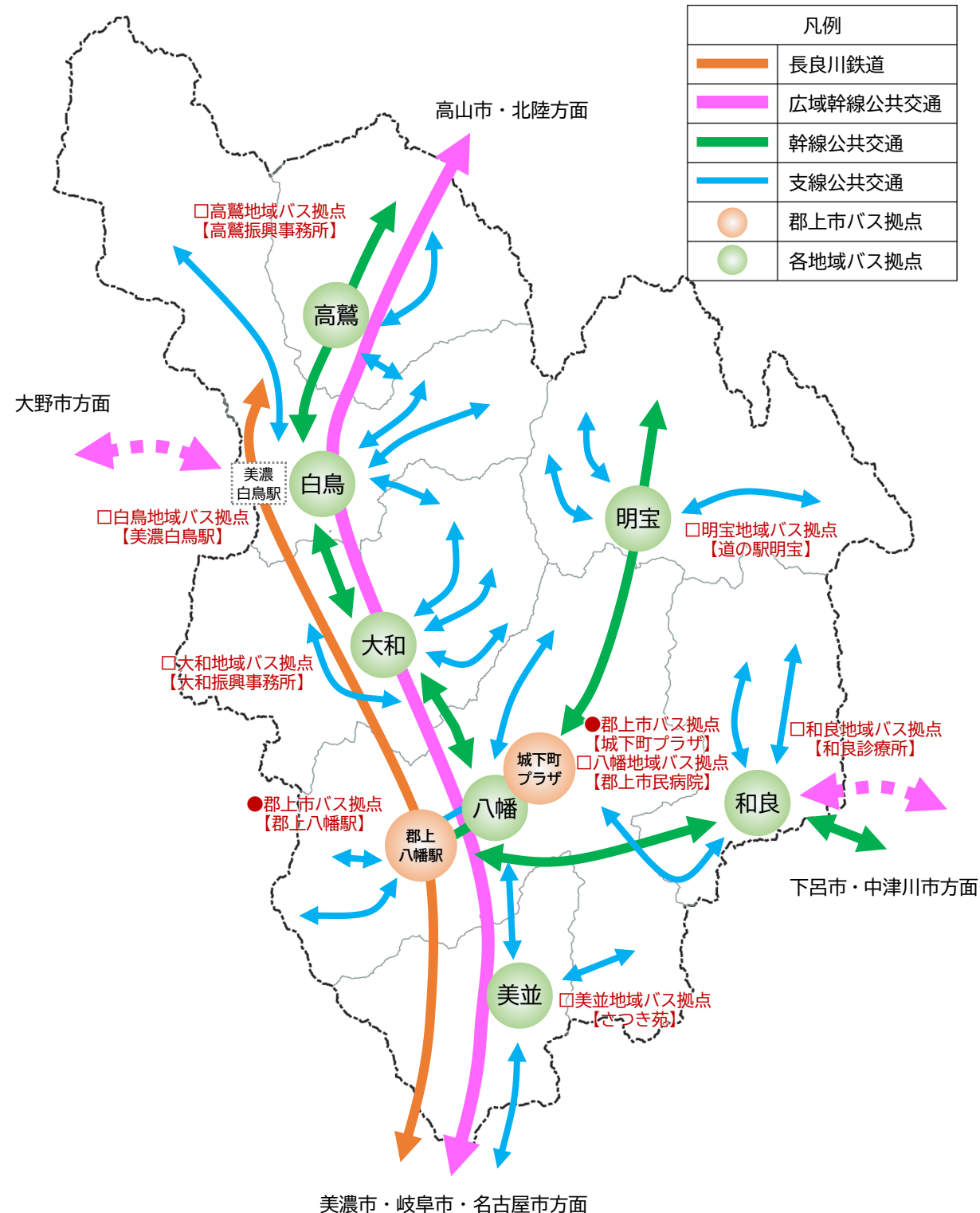
【目標3】 地域住民との協働による取り組みの実施

| 事業番号 | 事業内容 |
|-------|---------------------------------|
| 131-1 | 自治会や地域団体等による公共交通の利用促進や応援する活動の推進 |
| 131-2 | 長良川鉄道協力会による見学会等の開催 |
| 132-1 | 地域の懇談会等での利用実態の把握 |
| 133-1 | 公共交通を補完する地域団体等の育成 |
| 133-2 | ボランティア輸送や公共交通空白地有償運送等の導入に向けた協議 |

【基本方針2】 高齢者等が安心して暮らせる交通サービスの充実

| 事業番号 | 事業内容 |
|-------|---------------------------------|
| 241-1 | 高齢者等の利用実態に合う自主運行バスの運行 |
| 242-1 | 高齢福祉部局等との定期的な会議の開催 |
| 243-1 | 車両のバリアフリー化 |
| 244-1 | 高齢者等への移動サービスや公共交通の乗り方等の周知 |
| 245-1 | 公共交通と福祉それぞれのサービスによる高齢者等の移動手段の確保 |
| 245-2 | 移動が困難な高齢者等に対する交通費助成制度の継続実施 |
| 245-3 | 長良川鉄道シルバー会員制度によるおでかけ支援 |
| 246-1 | 免許返納者への公共交通の利用促進 |

郡上市の地域公共交通ネットワークの将来像として、隣接市と長良川鉄道及び広域幹線を結び市外とのアクセス性を確保するとともに、「小さな拠点とネットワークの考え方」に基づき、市内の地域振興事務所所在地及びサブエリアとを幹線で結び、その他地域を支線で補う、重層的な地域公共交通ネットワークを構築します。



【基本方針3】 観光需要に対応した交通サービスの充実

| 事業番号 | 事業内容 |
|-------|---------------------------------|
| 351-1 | 交通拠点における案内表示看板の改修 |
| 351-2 | 公共交通を利用する訪日外国人への対応 |
| 352-1 | 交通と観光の情報及びデータ連携に向けた郡上市観光連盟等との協議 |
| 353-1 | ひるがの高原SAバス停との接続性を高める路線運行の見直し |
| 353-2 | 郡上スノーシャトルバス(冬期限定)の運行 |
| 354-1 | 公共交通情報と観光情報がリンクした情報発信 |
| 355-1 | タクシーを活用した観光周遊サービスの提供 |
| 356-1 | 長良川鉄道と観光施設が連携したツアーの実施 |

【基本方針4】 持続可能な公共交通の推進

| 事業番号 | 事業内容 |
|-------|------------------------------------|
| 461-1 | 高校入学説明会の実施や高校新入学生を対象とした公共交通試乗体験の実施 |
| 461-2 | 市内高校生通学助成補助の継続 |
| 462-1 | 各地域におけるイベント等での公共交通の周知活動の実施 |
| 462-2 | 小・中学生への乗り方教室の実施 |
| 463-1 | おでかけモデルルート等を盛り込んだ時刻表等の定期的な周知の実施 |
| 463-2 | MaaSの導入に向けたバスデータの整備(※) |
| 464-1 | 地域の商店等と連携した公共交通の利用促進 |

【目標7】 公共交通の運行の効率化

| 事業番号 | 事業内容 |
|-------|------------------------------|
| 471-1 | 利用実態に合わせた運行ルート、ダイヤの見直しの検討 |
| 472-1 | 利用実態を踏まえた車両サイズの適正化 |
| 473-1 | 民間路線バス、自主運行バスの通学利用の促進 |
| 474-1 | 高齢化が進むバス・タクシー乗務員の確保対策 |
| 474-2 | 自主運行バスとスクールバス等の運転業務の効率化 |
| 475-1 | (長良川鉄道に関する)沿線市町及び関係機関との協議の実施 |
| 476-1 | 長良川鉄道・路線バスと運輸事業者による貨客混載の促進 |

【目標8】 公共交通における脱炭素社会郡上の実現

| 事業番号 | 事業内容 |
|-------|-------------------------------|
| 481-1 | 二酸化炭素削減を意識した公共交通の優位性に関する広報の実施 |
| 482-1 | 電気自動車等の低炭素車両導入に向けた調査研究の実施 |

※MaaSとは、「Mobility as a Service」の略で、公共交通機関を中心とした、自家用車以外の全ての交通手段による移動を1つのサービスと捉える概念のこと。ICTを活用して複数の交通機関の検索、予約、決済などを組合せて1つのサービスとして提供する事例が多い。